



2021年11月8日

## 低迷するタイの個人消費の背景と今後について

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部 研究員 小宮 佳菜

タイ経済は、足元回復ペースが弱まっている。2021年前半は、前年の落ち込みの反動もあり高い成長率を示したが、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響などで、その後の月次の経済指標から軟調さがうかがわれる。このため、成長率見通しを下方修正する動きが相次いでおり、タイ中央銀行は8月に2021年の成長率見通しを前年比+0.7%（6月時点：同+1.8%）へ引き下げた。成長率見通しの修正内容を需要項目別にみると、特に民間消費の下方修正が目立つ。

個人消費低迷の背景として、タイ国内での新型コロナウイルス感染急拡大が挙げられる。7月以降、一部地域でロックダウンが導入されるなど行動制限の強化を受け、交通機関や商業施設の営業時間短縮が消費減速に繋がった。加えて、サプライチェーン寸断による生産材料不足が深刻化したことも、自動車を中心に国内販売減少の一因となった。

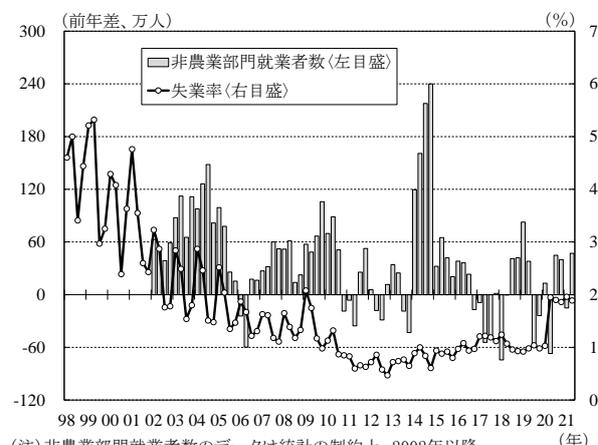
一方、民間消費に関する指標をみると、依然として低水準であるものの、足元ではやや持ち直しの兆しがみられる。9月の民間消費指数は前年比マイナス幅が縮小し、消費者マインドは過去最低水準となった8月から7ヵ月ぶりに上昇した（第1図）。9月の国内新車販売台数は引き続き前年比マイナスとなったものの、ロックダウンの緩和やサプライチェーンの改善に伴い、販売台数は3ヵ月ぶりに増加に転じている。

第1図：民間消費・消費者マインドの推移



(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

第2図：就業者数と失業率の推移



(注)非農業部門就業者数のデータは統計の制約上、2002年以降。

(資料)タイ中央銀行統計より国際通貨研究所作成

雇用環境についても、コロナ禍で一時的に悪化したものの、足元では改善の動きがみられる。非農業部門就業者数は、2020年4-6月期には海外からの入国規制やロックダウン導入など大規模な感染拡大防止措置の影響で一時的に減少したが、その後は概ね増加基調を維持している（第2図）。業種別では、製造業や卸売・小売では伸び悩みがみられる一方、ヘルスケア・社会福祉関連では増加した。また、本人の意思によらず就業時間が短い不完全労働率についても、2021年初にかけて上昇が続いていたが、足元では低下に転じている。失業率はコロナ禍前の1%近辺から2%付近まで上昇したが、歴史的にみるとまだ低水準にある（第2図）。

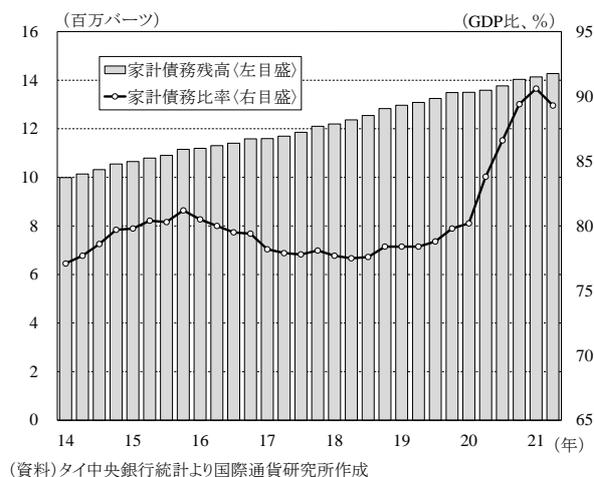
雇用環境が改善の兆しを見せる中、2020年末まで鈍化が続いていた家計向け銀行貸出も、足元にかけて伸びを高めている（第3図）。内訳をみると、自動車ローンは鈍化傾向が続いているものの、住宅ローンやカード、その他消費者ローンの伸びが加速している。貸出拡大の背景には、政府が経済対策の一環として低金利住宅ローンなど融資条件を緩和したローンの拡充を行った影響があるとみられる。また、タイ中央銀行は住宅ローン規制の一時的な緩和を決定し、1,000万バーツ以上の1軒目の住宅ローン<sup>1</sup>と1,000万バーツ未満の2軒目以降の住宅ローンについて、2021年10月から2022年12月にかけて貸出上限額を担保評価額の100%まで引き上げた。規制緩和により、来年にかけて住宅購入や住宅関連消費の下支えとなることが見込まれる。

一方、やや長い目で見ると、家計債務のさらなる増大や投機目的の不動産購入増加による住宅価格の高騰は懸念材料である。タイの家計債務残高は2020年以降、GDPの落ち込みもあり、2021年6月末時点でGDP比89.3%まで上昇した（第4図）。国際決済銀行は家計債務比率がGDP比85%未満であることが望ましいとの見解を示しており、タイの家計債務比率は高い水準であるといえる。家計債務残高の拡大は緩やかであるものの、返済や利払い負担の増加などを通じ、中期的に個人消費を抑制する可能性がある。

第3図：家計向け銀行貸出の推移



第4図：家計債務残高の推移



<sup>1</sup>1,000万バーツ未満の1軒目の住宅ローンの貸出上限額はすでに担保評価額の100%となっており、追加の緩和は行わない。

タイでは7月以降、ロックダウンの導入など行動制限措置を強化したことなどから、足元では感染拡大ペースがやや緩やかになっている。こうした中、制限措置は段階的に解除されており、11月からはワクチン接種など一定の条件を満たした海外観光客に対し、隔離期間なしでの入国を本格的に再開した。経済活動の正常化により、雇用環境は改善が見込まれることに加え、政府の経済支援策も下支えとなり、短期的に個人消費は持ち直すとみられる。ただし、中長期的には家計債務の増大が個人消費の重石となる可能性がある点には留意が必要である。

Copyright 2021 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8階

電話：03-3510-0882 (代)

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。